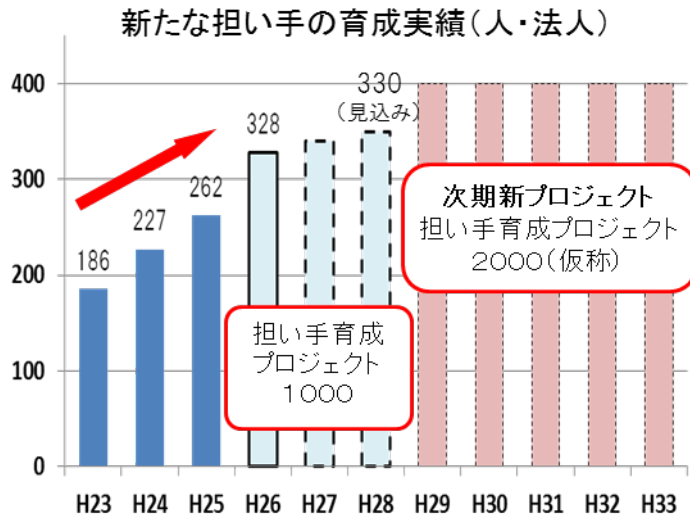


今後の重点的取組み

これまでの取組実績

- 担い手育成プロジェクト1000で、就農相談から営農定着まで一貫した「岐阜県方式」の支援策の展開

・平成26～28年度の3年間で新たな担い手を1,000人育成



徹底した担い手の育成・確保

今後の取組み

- 就農研修拠点の全県的拡大

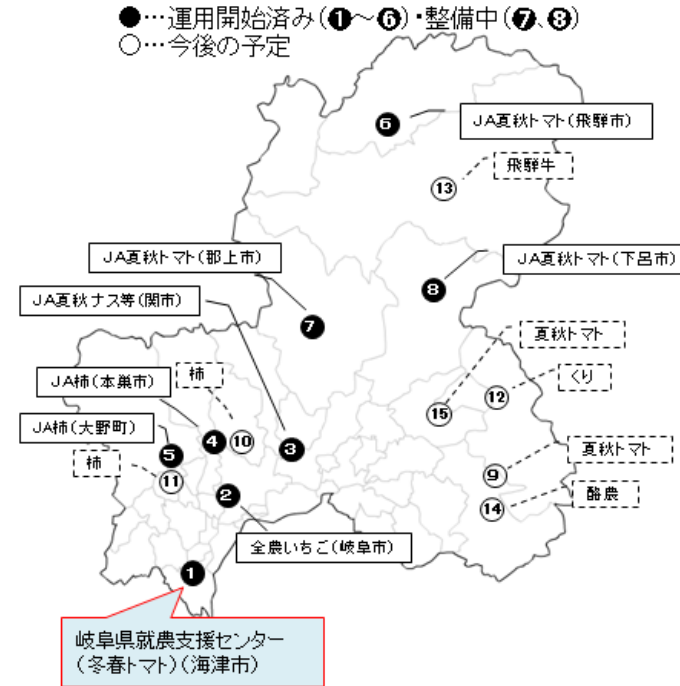
・いちご、トマトに加え、栗、飛騨牛、酪農まで
・現在:6箇所 → 目標:15箇所

- 拠点ごとに「就農応援隊」の結成
- ・地域ぐるみの支援体制

- 移住・定住施策との連携

・都市部からの移住の受け皿として
・空き家対策、古民家などの利用

- 全国農業担い手サミットの開催(平成28年11月)



国への要望

- 青年就農給付金制度の継続・拡充(現行)

・原則45歳未満、150万円以内/年
・準備型/最長2年、経営開始型/最長5年(拡充)
・就農直後の農家子弟や45～55歳の新規就農者に対する支援拡充

- 農業者団体等による研修拠点の整備・運営に対する支援措置の創設

・研修施設の整備支援
・指導者確保など運営支援

- 先進的農家における長期就農研修制度への支援措置の創設

・研修指導農家の負担軽減

- 中山間地域の担い手への支援措置の拡充(H27補正事業の継続・拡充)

・条件不利地域の農家の経営規模拡大や高収益作物の導入支援

県産花きの活用促進と販売力強化

- 都道府県でははじめてとなる「岐阜県花きの振興に関する条例」の制定(平成26年10月)

・花きの安定供給と生活場面での花きの利用促進

- 世界に誇るバラ園を有する「花フェスタ記念公園」でのイベントの開催

・平成27年5月16日～6月21日(37日間)で、約42万人を集客



- 花き文化の振興、花育・園芸福祉の推進

・花フェスタ記念公園でのイベントの継続開催
・花を贈る習慣づくり:花きの日(8月7日)、いい夫婦の日(11月22日)など

- 県産花きの安定供給

・県オリジナル品種の育成
・省エネ・低コスト生産技術の開発

- 花きの販路の開拓

・大型商談会の開催
・インテリアなど異業種との交流推進



県オリジナル品種「フランネルフラワー」

園芸教室の開催

- アジア地域における植物の品種保護、知財管理の制度の強化のための働きかけ

※アジアにおける91年UPOV条約(植物の新品種の保護に関する国際条約)批准国は、日本、韓国、シンガポール、ベトナムのみ。中国は78年条約の批准に留まる。

- 輸出先国の検疫条件に対応した生産体制整備への支援措置の拡充

・輸出商品専用温室等の整備支援
・生産現場での検疫対策支援

- 地方の特徴を生かした輸出拡大対策に対する支援措置の拡充

・海外バイヤーの招へい、国際商談会の開催等支援

今後の重点的取組み

これまでの取組実績

- 全国豊かな海づくり大会の開催（平成22年6月）
 - ・初めて河川を舞台に、森・川・海のつながりをテーマに清流の国ぎふを全国へ発信
- 世界農業遺産「長良川の鮎」の認定（平成27年12月）
 - ・長良川システムの象徴としての「鮎」の再評価



岐阜県の魚「鮎」

今後の取組み

- 漁獲量の増加
 - ・県魚苗センターの施設増強
 - ・カワウ対策の強化
- 国内外における県産鮎の販路の拡大
 - ・大都市圏などでの県産鮎PR
 - ・アジアでの輸出ルート確立、北米輸出に向けた加工施設の整備
- 鮎王国ぎふの拠点「長良川あゆパーク」の整備
 - ・体験学習機能と情報発信機能の整備
- 内水面漁業研修センターの設置
 - ・発展途上地域を対象とした人材育成や技術協力などの国際貢献拠点の整備



長良川あゆパーク完成予想図

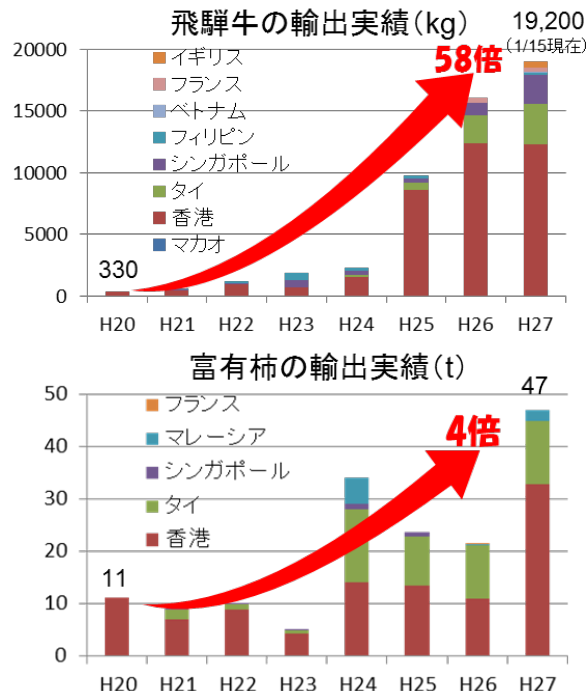
国への要望

- カワウの広域駆除対策の実行
 - ・県境を超え飛来するカワウの大規模繁殖地については国主導での駆除対策の実行
- 鳥獣被害防止総合対策交付金制度の弾力運用
 - ・コロニー存在市町村における捕獲活動への支援
- 輸出取扱施設の整備に対する支援の継続
 - ・HACCP対応施設の整備支援
- 内水面漁業振興のための支援措置の継続・拡充
 - ・長良川あゆパーク及び県魚苗センターの施設整備支援
- 内水面漁業研修センター設置のための支援の創設
 - ・県研修プログラムの開発支援
 - ・県研修プログラムと対象国のマッチング支援

鮎王国ぎふの復活

県産農畜水産物の輸出拡大

- 飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクトで、官民連携による「食・モノ・観光」の一体的なPRを展開



- 北米への進出
 - ・アメリカでの市場調査・輸出ルートの開拓
 - ・飛騨牛メニューフェアの開催
- アセアン地域、仏国・英国へのフォローアップ
 - ・飛騨牛、富有柿などの取扱店舗の開拓
- 新規事業者の参入促進
 - ・ノウハウ提供、現地でのマッチング
- 新たな輸出品目の掘り起し
 - ・品目ごとの輸出戦略づくり（米、枝豆、茶、花きなど）
- イスラム圏諸国への進出
 - ・ハラール認証の取得



パリの有名調理学校「ル・コルドン・ブルー」での飛騨牛紹介イベント



岐阜県・飛騨牛フェア in London

- イスラム圏諸国向け食肉処理拠点の整備に対する支援措置の拡充
 - ・広域処理施設のモデル設置への支援
 - ・ハラール認証の取得支援
- 輸出対応施設の整備促進のための支援措置の拡充
 - ・食肉処理施設の統合を契機とした施設の高度化のための補助率アップ、要件緩和
- 地域の特色を生かした地方独自の取組みに対する支援措置の創設
 - ・展示会・商談会等の開催（B to B）
 - ・メニューフェアの開催（B to C）
 - ・シェフやディーラーの産地招へい（B to B）

今後の重点的取組み

	これまでの取組実績	今後の取組み	国への要望
農業 ・農村の多面的機能の維持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 棚田保全活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・棚田21選の認定と保全活動支援 ○ 子供たちを対象に多面的機能を学ぶ「田んぼの学校」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施学校数（累計）：約130校 ○ 企業の地域貢献活動と連携した農村景観などの維持 <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録：15件  <p>地域活動での生き物調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域等に適した水田農業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・畦畔管理の負担軽減のための技術開発 ・「特A」など良食味米栽培技術の確立 ・地域に適した飼料用米生産などによる水田の活用 ○ 地域を守る集落営農の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・地域の合意形成による農地集積の推進 ・集落営農組織間の連携体制の構築 ○ 耕作放棄地対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会、市町村などと連携した解消活動の推進 ○ 農村環境を守るための地域住民、企業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・農村資源の大切さを学ぶ機会の提供  <p>集落営農組織による米の収穫</p>  <p>地域住民による耕作放棄地解消活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地中間管理事業の推進に向けた支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・条件が不利な中山間地域の農地の受け手（担い手）への支援の拡充 ・中山間地域における畦畔管理への支援 ・機構集積協力金の予算確保 ○ 飼料用米生産への支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたる交付金制度の維持 ○ 多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金など、農地・農村を守る活動への支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望に応えた予算措置 ・協定期間中に耕作できなくなった場合は、その農地のみを返還対象とするよう要件を緩和
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全庁体制による鳥獣被害対策本部の設置（平成23年1月） ○ 防護と捕獲の一体的推進による集落ぐるみでの被害対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県オリジナルの侵入防止柵「猪鹿鳥無猿柵」の開発と普及（H26年度までに約300km設置）  <p>集落ぐるみでの「猪鹿鳥無猿柵」の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防護と捕獲の総合対策の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵の設置、捕獲機材の導入、追い払いの実施などの集中・加速化 ・ニホンジカの年間捕獲頭数目標：15,000頭 ○ 対策未実施集落の集中的解消 <ul style="list-style-type: none"> ・専門指導員による重点指導 ○ 「ぎふジビエ」の利活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふジビエ」取扱店等の登録制度 ・食品関連企業と連携した新商品開発  <p>専門指導員養成講座</p>  <p>ぎふジビエのキーマ・カレー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣被害防止総合対策交付金制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な対策のための予算の確保・基金制度の創設 ○ 国有林・国立公園等での国の積極的な関与による対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県境などでの広域的連携による対策の推進 ○ 捕獲従事者の負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許や銃砲所持許可の取得・維持の経費負担軽減の支援 ○ 捕獲個体の処分方法の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲頭数増加や従事者の高齢化などに対応した処分方法の確立
鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進			